

あなたの資産を確認してください

**固定資産課税台帳の縦覧**

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。(縦覧無料)

**縦覧期間**

4月1日(木)～5月31日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土日祝日は除きます)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

- ①固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している人。(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません)
- ・必要なもの
- 本人確認ができるもの

(運転免許証等)

※納税者と同居の親族も同様に取り扱いいます。

②納税者本人から委任を受けた方

・必要なもの  
委任状(または納税通知書等)

**場所**

各総合支所または税務課  
税務課課税第2班

☎0820(74)1008

**就学援助費・就学奨励費交付申請**

**対象**

・就学援助費  
町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される方

・就学奨励費  
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で、就学援助を希望される方

※認定条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

**交付内容**

学用品費、修学旅行費、学校給食費など

**申請期限**

4月20日(火)(年度の途中でも申請の受付を行います)

認定となった場合は提出した日から援助対象となります)

**申請方法**

教育委員会学校教育課または各公民館へ、所定の様式により申請してください。(継続を希望される人も、改めて申請が必要です)

**申請に必要なもの**

①印鑑/②生計を同一にする世帯全員の令和2年度課税証明書(ただし、令和2年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません) /

③児童扶養手当証書の写し(該当者は必ず添付) ④振込先口座

■問い合わせ 学校教育課  
☎0820(78)2204

**鳥獣(イノシシ・カラス等)の「エサ場」をつくらないようにしましょう**

田んぼや畑に収穫しない農作物や野菜クズ等を放置している様子が見受けられます。

このような場所は、鳥獣にとって格好の「エサ場」として、鳥獣が頻繁に出没するようになり、自己の耕作地だけでなく、周囲の耕作地や宅地等への被害を引き起こします。

収穫しない農作物や野菜クズ等は耕作地に放置せず、廃棄等して鳥獣の「エサ場」をつくらないようにしましょう。

**問い合わせ**

農林課有害鳥獣対策班  
☎0820(79)1002

**令和3年度前期危険物取扱者試験**

**試験の種類**

甲種・乙種・丙種(甲種以外は誰でも受験できます)

**実施日**

6月19日(土)、20日(日)

**場所**

県内各市(柳井市では、6月19日に乙種第4類の試験)

**受験申請の手続き**

最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出してください。電子申請もできますので、詳細は(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

**願書受付期間**

**書面申請**

4月9日(金)～4月22日(木)

**電子申請**

4月6日(火)～4月19日(月)

**試験準備講習会**

乙種第4類の試験準備講習会を5月20日(木)・21日(金)の2日間、中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール(柳井市宮本塩浜1578-8)で開催します。定員は30人で、受講料が必要となります。

※詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**

柳井地区広域消防本部予防課  
☎0820(23)7774

**図書専用の除菌BOXを設置しています**



新型コロナウイルス感染症対策として、町内の図書館に各2台、蔵書専用の除菌ボックスを設置しています。

本を借りる際には、ぜひご利用ください。

**問い合わせ**

久賀図書館(代表)  
☎0820(72)2520